

# 大町市DX推進計画

---

デジタルでつなぐ「人」と「地域の未来」

令和5年10月

大町市



# 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 SDGsとの関係について	2
5 大町市第5次総合計画に掲げる情報化	3
第2章 大町市の情報化の取組と課題	4
1 これまでの情報化に関する計画と主な取組	4
2 第3次大町市地域情報化基本計画の検証と課題	5
3 情報化に関する市民の意識	7
第3章 計画の基本的な考え方	10
1 計画の基本理念	10
2 計画の基本目標	10
3 計画の体系	11
第4章 情報化施策の展開	12
基本目標1 暮らしのDX～利用者中心の市民サービスの実現～	12
◆取組分野1 行政手続オンライン化	12
◆取組分野2 暮らしの安全安心	14
◆取組分野3 健康・福祉・子育て・医療	16
◆取組分野4 学校教育・生涯学習	17
◆取組分野5 市民参画・協働	19
◆取組分野6 生活基盤	20
基本目標2 地域のDX～デジタルで地域社会の活性化～	22
◆取組分野1 商工業	22
◆取組分野2 観光業	23
◆取組分野3 農林水産業	24
基本目標3 行政のDX～効率的で持続可能な行政運営の実現～	26
◆取組分野1 行政のデジタル化	26
◆取組分野2 情報セキュリティ対策	28
◆取組分野3 データ利活用の推進	29
第5章 計画の推進にあたって	30
1 地域一体となった推進体制	30
2 計画の推進体制	30
3 計画の進行管理	30

参 考 資 料.....	31
1 情報化社会の動向.....	33
2 情報化に関する国の動向.....	38
3 情報化に関する長野県の動向.....	40
第3次大町市地域情報化基本計画の取組状況.....	41
大町市附属機関に関する条例（抜粋）.....	44
大町市地域情報化推進委員会委員名簿.....	45
大町市地域情報化推進委員会の審議経緯.....	46
用語集.....	47

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

市では、平成11(1999)年度に「大町市地域情報化推進計画」を策定し、市の情報化の指針として現在に至るまで2度の改定を加え、情報通信基盤の整備や情報通信技術を活用した市民サービスの提供など、電子自治体の構築に向け、様々な施策を推進してきました。

情報通信分野を取り巻く環境は、近年のデジタル技術の飛躍的な発展に加え、スマートフォンの急速な普及により、市民生活の多くの場面でデジタル技術が活用され、その利便性が享受できるようになってきました。

また、少子高齢化の進展などにより、市民のニーズや地域課題が複雑化、多様化する中、その解決策としてデジタル技術の活用が重要な鍵となるとともに、人々のライフスタイルや働き方などに大きな変容をもたらした新型コロナウイルス感染症により、社会全体でデジタル技術の活用が加速しています。

こうした社会情勢の急激な変化に対応し、将来にわたり行政サービスの提供を維持していくためには、デジタル技術を活用した利用者中心のサービス提供が不可欠であるとともに、行政運営をデジタル化に合わせて変革していく、いわゆるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が求められています。

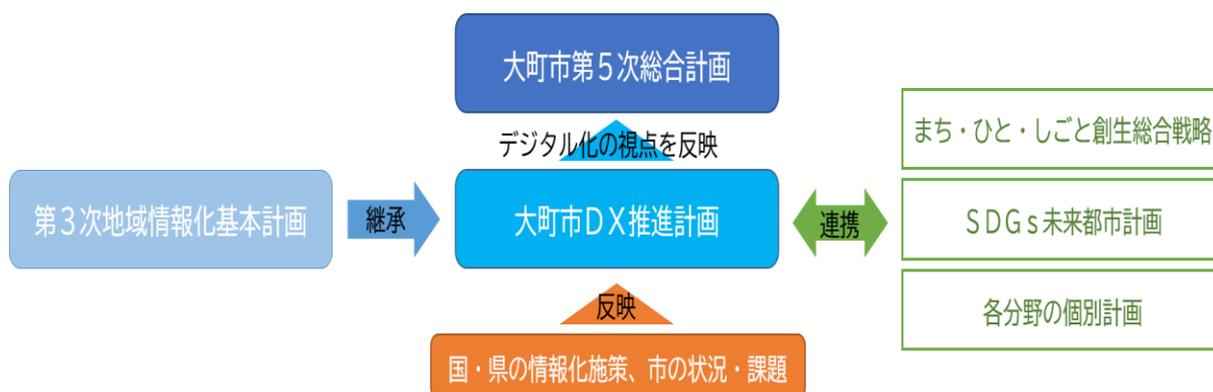
こうした状況のなか、第3次となる大町市地域情報化基本計画の期間が終了することから、これまでの情報化計画を継承し、デジタル技術を駆使した利用者中心の行政サービスの提供と、効率的・効果的な行政運営をDXの視点から実現するため、新たに「大町市DX推進計画」を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、大町市第5次総合計画の後期基本計画〔令和4(2022)年度～令和8(2026)年度〕の下位計画として、総合計画の目指すべき将来像とまちづくりのテーマの分野別施策にデジタル化の視点を反映するものです。

また、本計画は官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

図：大町市DX推進計画の位置付け



## 3 計画の期間

計画期間は、令和5(2023)年度を初年度として令和9(2027)年度までの5年間とします。

ただし、情報通信技術の発展や市民ニーズの変化、財政状況の推移、国等の情報化施策の進展などによる社会情勢の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 4 SDGsとの関係について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された17の目標と169の行動目標から構成される国際目標です。

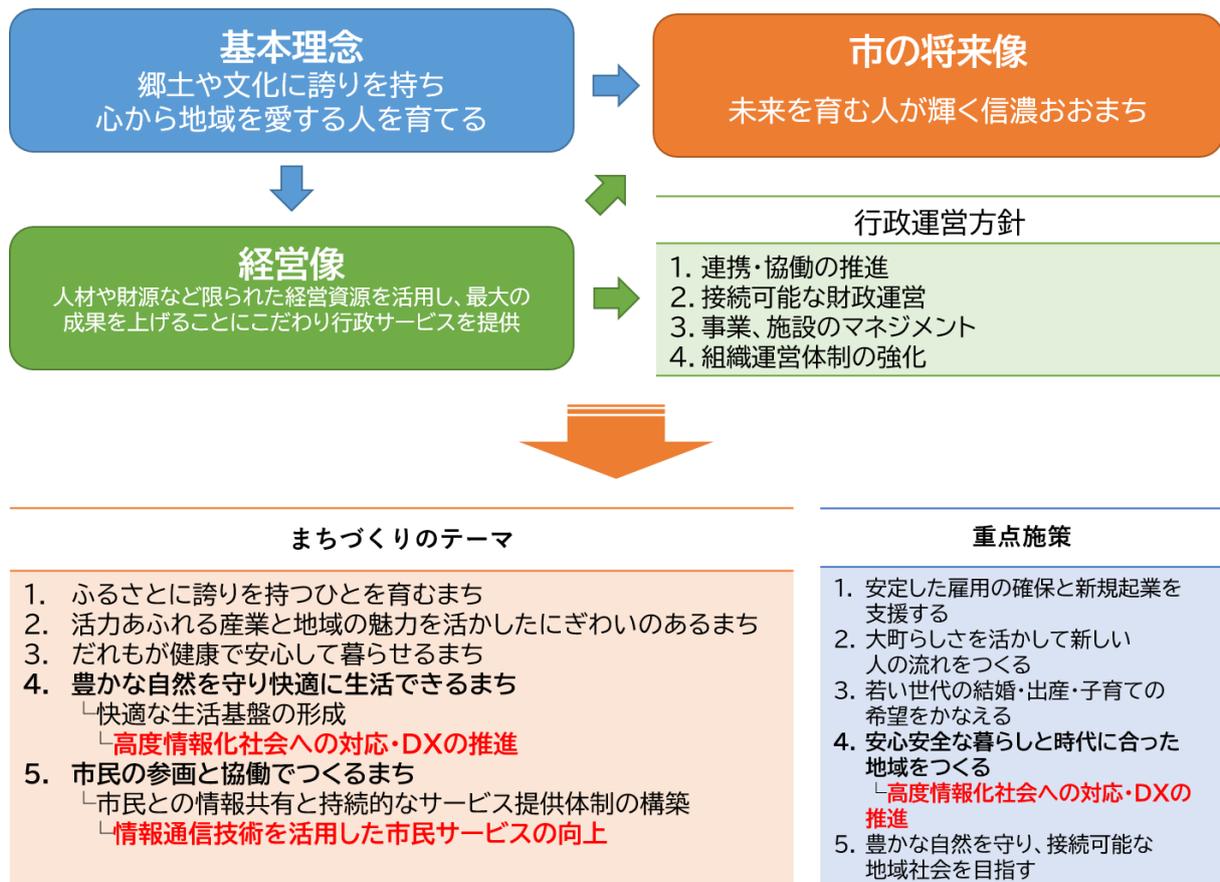
本計画においても、SDGsの視点を踏まえて各取組を進めていきます。

## 5 大町市第5次総合計画に掲げる情報化

本計画の上位計画に当たる大町市第5次総合計画では、今後、どのようなまちを目指すのかを政策の柱として掲げ、それぞれのテーマに位置付けた政策の目指す姿を基本的な方向として、施策の取組を進めています。

その中で、情報化という視点から重視すべき施策は、主に次の図のとおりです。

図：大町市第5次総合計画に掲げる情報化



## 第2章 大町市の情報化の取組と課題

### 1 これまでの情報化に関する計画と主な取組

情報化計画	主な取組
大町市地域情報化推進計画 (平成 11～22 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大町市総合情報センターの建設及び公共施設を光ファイバーケーブルで接続する地域イントラネットを構築</li> <li>○市町村合併により、旧八坂村・旧美麻村とイントラネットを接続</li> <li>○遠隔医療、遠隔診断（信州大学附属病院～市立大町総合病院）</li> <li>○市ホームページで公共施設予約案内を開始</li> <li>○基幹業務系システム及び戸籍情報システムの広域共同化</li> </ul>
大町市地域情報化重点計画 (平成 15～18 年度)	<p>大町市地域情報化推進計画のアクションプランとして策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急情報メール・メールマガジン配信システム導入</li> <li>○統合型地理情報システム（GIS）、外部配信 GIS システム導入</li> <li>○議会ライブ配信・録画中継システム導入</li> <li>○図書館蔵書検索システム、議会議事録検索システム導入</li> <li>○ながの電子申請サービス導入</li> <li>○総合行政ネットワーク（LGWAN）、情報ブロードウェイながの（IBN）へ接続</li> <li>○土砂災害情報システム導入</li> <li>○電子例規、財務会計システム導入</li> </ul>
大町市地域公共ネットワーク構築基本計画 (平成 16 年度)	<p>市民の足回り回線の通信基盤構築に向けて策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル同報系防災行政無線の整備</li> <li>○旧大町市に FTTH 方式のケーブルテレビ施設の整備</li> </ul>
第 2 次大町市地域情報化基本計画 (平成 24～28 年度)	<p>基本理念：「見える化」による ICT を活用した地域の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設予約システム導入</li> <li>○子ども安心・安全マップの構築・Web 配信</li> <li>○デジタルアーカイブシステム導入</li> <li>○住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍副本データ管理システム、情報系システムの広域共同化</li> <li>○市内観光スポット・避難所等への Wi-Fi 環境整備</li> <li>○信州メディカルネットワーク接続</li> </ul>

情報化計画	主な取組み
第3次大町市地域 情報化基本計画 (平成30～令和5 年度)	基本理念：情報化による持続可能な地域社会を目指して ○証明書コンビニ交付サービス、らくらく窓口証明書交付サービス 導入 ○子育てワンストップサービス、子育て支援アプリ導入 ○市内公共施設等のWi-Fi環境整備 ○ソーシャルメディアの運用開始 ○保護者向けメール配信システム導入 ○プログラミング講座、スマホ・タブレット講座の開催（大町市ICT 学習活動推進協議会） ○統合型校務支援システム導入 ○AI会議録作成システム導入 ○IoT実証実験（有害鳥獣対策、車両位置情報把握、水道スマート メーター、見守りなど） ○行政内部事務ワークフローシステム導入

## 2 第3次大町市地域情報化基本計画の検証と課題

第3次大町市地域情報化基本計画は、基本理念を「情報化による持続可能な地域社会を目指して」とし、大町市第5次総合計画に掲げるまちづくりのテーマに沿い、5つの基本テーマと10の基本目標、29の具体的な情報化施策、38の取組を設定し、情報化推進に取り組んできました。

大町市DX推進計画の策定にあたり、第3次大町市地域情報化基本計画に定める施策について、進捗状況の評価を行いました。

### ◆評価対象

実施年度：平成30年度～令和4年度

対象施策：第3次大町市地域情報化基本計画に定める具体的な情報化施策に係る取組

### ◆評価方法

内部評価：施策実施状況調査票を作成し、担当課により実施

外部評価：大町市地域情報化推進委員会（附属機関）により実施

## ◆内部評価集計結果

進捗状況	評価数	割合
A 順調	4	8.3%
B おおむね順調	31	64.6%
C やや遅れている	4	8.3%
D 遅れている	5	10.5%
E 未実施	4	8.3%
評価総数	48	100.0%

※担当課ごとに評価を実施しているため、取組数は一致しません。

## ◆基本テーマ別の検証と今後の課題

### ○基本テーマ1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

スマートフォン講座や情報モラル講習会などを開催し、市民の情報リテラシーの向上に取り組んできました。

情報通信技術を利用する機会は、今後更に増えることが予想されるため、引き続き市民に学習の場を提供するとともに、市全体のデジタル化を推進するため、デジタル・デバイドの解消に向けた取組が求められています。

### ○基本テーマ2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

コワーキングスペースの運用を開始し、多様な働き方が可能となる場を提供するとともに、市内の観光施設にWi-Fiスポットを整備し、市民や観光客が手軽に情報収集や情報発信を行うことができる環境整備を進めてきました。

地域の産業振興には、グローバル化に対応した情報発信に加え、テレワークなどの多様な働き方への対応やAIなど最新のデジタル技術やデータの活用が重要となってきています。

### ○基本テーマ3 誰もが健康で安心して暮らせるまち

保健・子育て分野では、子育て支援アプリを導入し、健康づくりや子育てに関する情報配信、離乳食教室のオンライン申込みに対応してきました。

医療分野では、遠隔医療の提供に向けた検討を進めているとともに、救急搬送時に救急隊が撮影した写真を病院医師と共有するシステムを構築し、迅速かつ適切な処置ができるようになりました。

防災分野では、防災マップのマルチデバイス対応や地滑り多発地域へのセンサー設置のほか、ソーシャルメディアを活用した緊急情報の発信手段の拡充など、市民の安全・安心の確保に取り組んできました。

保健・福祉・医療・健康・防災など市民の安全・安心分野では、オンラインによる各種相談や遠隔医療などへの対応に加え、甚大化する災害への対応が課題となっています。

#### ○基本テーマ4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

LPWA 通信技術の利活用に向けた可能性を研究するための実証実験や、特定個人情報 の安全管理措置への対応に取り組んできました。

進展するデジタル社会に対応するため、行政のDX推進に加え、情報通信基盤の整備や長寿命化対策のほか、更なる情報セキュリティ対策を進めて行く必要があります。

#### ○基本テーマ5 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進

市ホームページやケーブルテレビ、メールによる情報発信に加え、ソーシャルメディアを活用した情報発信に取り組んできました。

今後はウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成のほか、情報発信分野では、市民のライフスタイルやニーズの多様化への対応が求められています。

### 3 情報化に関する市民の意識

市の施策や事業に対する市民の「満足度」や「重要度」など、市民の意識を把握するため、令和2年10月にアンケート調査を実施しました。

その中で、市の情報化施策に関するアンケート結果では、各回答の構成比と前回調査時の構成比との比較から、「ITを活用した情報化施策」では、全体的に満足度が低下する一方、今後の重要度は高くなっています。

また、「市からの情報提供」では、相対的に満足度は上がっており、今後の重要度は低い傾向にあります。

自由記載アンケートでは、テレワークやオンラインといったキーワードに加え、書類や印刷物のペーパーレス化やソーシャルメディアの活用などの記載があり、今後、市民のライフスタイルやニーズの変化に対応していく必要があります。

#### ◆市民意識調査の概要

調査対象：市内に住む20歳以上の男女2,200人

(住民基本台帳マスターファイルから等間隔無作為抽出)

回収状況：948件 回収率43.1%

◆情報化施策の現在の満足度・重要度

(上段:回答数 中段:構成比 下段:前回構成比)

施策・事業	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない	無回答
ITを活用した情報化施策	5	12	368	108	53	326	76
	0.5%	1.3%	38.8%	11.4%	5.6%	34.4%	8.0%
	0.7%	2.7%	44.8%	9.8%	5.0%	28.1%	8.9%
市からの情報提供	33	57	577	92	53	76	60
	3.5%	6.0%	60.9%	9.7%	5.6%	8.0%	6.3%
	4.3%	7.8%	55.0%	11.7%	6.2%	6.1%	9.0%

◆情報化施策の今後の重要度

(上段:回答数 中段:構成比 下段:前回構成比)

施策・事業	力を入れてほしい	やや力を入れてほしい	今のままで良い	あまり力を入れる必要はない	力を入れる必要はない	わからない	無回答
ITを活用した情報化施策	107	180	236	6	7	257	155
	11.3%	19.0%	24.9%	0.6%	0.7%	27.1%	16.4%
	9.4%	18.3%	31.8%	2.4%	1.0%	20.0%	17.0%
市からの情報提供	94	181	468	8	5	55	137
	9.9%	19.1%	49.4%	0.8%	0.5%	5.8%	14.5%
	12.3%	20.3%	44.5%	1.6%	1.0%	4.0%	16.4%

◆情報化施策の現在の満足度評価点

(上段:回答数 中段:配点 下段:評価点)

施策・事業	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	計	評価点 (A÷B)
ITを活用した情報化施策	5	12	368	108	53	546 ②	2.6
	×5	×4	×3	×2	×1	—	
	25	48	1,104	216	53	1,446 ①	
市からの情報提供	33	57	577	92	53	812 ②	2.9
	×5	×4	×3	×2	×1	—	
	165	228	1,731	184	53	2,361 ①	

◆情報化施策の今後の重要度評価点

(上段:回答数 中段:配点 下段:評価点)

施策・事業	力を入れてほしい	やや力を入れてほしい	今のままで良い	あまり力を入れる必要はない	力を入れる必要はない	計	評価点 (A÷B)
ITを活用した情報化施策	107	180	236	6	7	536 ②	3.7
	×5	×4	×3	×2	×1	—	
	535	720	708	12	7	1,982 ①	
市からの情報提供	94	181	468	8	5	756 ②	3.5
	×5	×4	×3	×2	×1	—	
	470	724	1,404	16	5	2,619 ①	

◆ポートフォリオ散布図「市の施策・事業の満足度と重要度」

市の施策・事業の満足度と重要度の評価点をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を表したポートフォリオ散布図を作成しました。

(評価点の平均値である満足度 2.8、重要度 3.7 を基準としています)



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

本計画は、大町市第5次総合計画に掲げる目指すべき将来像「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」を実現するため、デジタル技術を積極的に取り入れて様々な課題の解決や新たな価値の創造を目指すDXを推進し、デジタルで人と人がつながり、将来にわたり持続可能な地域を目指します。

このため、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

**デジタルでつなぐ「人」と「地域の未来」**

### 2 計画の基本目標

本計画では、基本理念を実現するため、次の3つの基本目標により施策を展開するとともに、各施策が連携しながら地域のデジタル化によるまちづくりを推進します。

基本目標
1 暮らしのDX～利用者中心の市民サービスの実現～
2 地域のDX～デジタルで地域社会の活性化～
3 行政のDX～効率的で持続可能な行政運営の実現～

### 3 計画の体系

基本理念	基本目標	取組分野	具体的な施策
デジタルでつなぐ「人」と「地域の未来」	暮らしのDX	行政手続オンライン化	① 行政手続のオンライン化 ② 市役所スマート窓口の実現 ③ キャッシュレスの推進 ④ コンビニ交付証明書の拡充・証明書自動交付機の設置検討 ⑤ マイナンバーカードの普及促進
		暮らしの安全安心	① 安全安心に関する情報提供手段の充実 ② 除雪状況の見える化サービスの導入 ③ 災害時情報共有システムの構築検討 ④ ドローンを活用した状況把握 ⑤ 防災マップ、子ども安心・安全マップの周知
		健康福祉 子育て医療	① SNSを活用した市民の健康づくりの促進 ② 信州型在宅治療システム拠点づくりの実証実験 ③ 子育てオンライン相談の拡充 ④ 保育園のICT環境整備 ⑤ オンライン診療システムの導入
		学校教育 生涯学習	① 情報リテラシー・情報モラル教育の充実 ② タブレット等を活用した展示解説サービスの導入検討 ③ ICT講座の開催 ④ デジタル・デバイド対策
		市民参画 協働	① 自治会活動のデジタル化検討 ② 行政情報の積極的な提供と広聴活動の充実
		生活基盤	① デジタル技術を活用した市民バスの利便性向上 ② ゼロカーボンの実現に向けたデジタル技術の活用推進 ③ 八坂・美麻CATV網の光化整備 ④ 地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用研究
	地域のDX	商工業	① 関係機関と連携した働く機会の創出 ② キャッシュレス決済の導入支援
		観光業	① 観光施設等のキャッシュレス決済導入支援 ② 地域情報の翻訳環境の整備 ③ 観光の動向分析と戦略的マーケティング
		農林水産業	① スマート農業の普及に向けた支援 ② ドローンを活用した状況把握（再掲）
	行政のDX	行政のデジタル化	① 自治体情報システムの標準化・共通化 ② テレワーク環境の構築 ③ ペーパーレス化の推進 ④ 公共施設管理のデジタル化 ⑤ 庁内オンライン会議システムの構築検討 ⑥ 情報システムの共同利用の推進
		情報セキュリティ対策	① 情報セキュリティ対策の徹底 ② 個人情報の安全管理措置への対応
		データ利活用の推進	① オープンデータの推進 ② 政策立案へのデータ活用（EBPM）の研究

## 第4章 情報化施策の展開

### 基本目標1 暮らしのDX～利用者中心の市民サービスの実現～

#### ◆取組分野1 行政手続オンライン化



施策	① 行政手続のオンライン化				
概要	市民や事業者がいつでも、どこでも各種申請ができるよう、ながの電子申請・届出サービスやマイナポータル(ぴったりサービス)等を活用した行政手続のオンライン化を推進します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者の利便性の向上</li> <li>◇ 窓口の混雑の緩和</li> <li>◇ 事務の効率化</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
申請・届出に係るオンライン化の推進	運用・オンライン手続の拡充				
各種証明書のオンライン交付申請	調査・研究	構築	運用		
数値目標	システム搭載手続数：令和9年度70件（令和3年度31件）				
財源	デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想交付金				

施策	② 市役所スマート窓口の実現				
概要	住民異動時に市民が住民異動届を記入する負担を軽減するため「書かない窓口」システムを導入し、市役所スマート窓口を実現します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民の利便性の向上、負担軽減</li> <li>◇ 窓口の混雑の緩和</li> <li>◇ 事務の効率化</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
「書かない窓口」システムの導入	調査・研究	構築	運用・拡充		
数値目標	「書かない窓口」システムの導入率：令和8年度100%				
財源	デジタル田園都市国家構想交付金				

施策	③ キャッシュレスの推進				
概要	証明書の発行業務が多い市民課と税務課の窓口でキャッシュレス決済を可能とします。また、支所等の公共施設へのキャッシュレス決済の拡充を検討します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者の利便性の向上</li> <li>◇ 事務の効率化</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
キャッシュレスの導入 (市民課・税務課の窓口)	導入	運用			
キャッシュレスの拡充 (公共施設)		検討・拡充			
数値目標	キャッシュレス決済導入窓口数：令和9年度10窓口				
財源	デジタル田園都市国家構想交付金				

施策	④ コンビニ交付証明書の拡充・証明書自動交付機の設置検討				
概要	証明書コンビニ交付サービスで税関係証明書を発行できるようにするとともに、市役所ロビーに証明書自動交付機の設置を検討します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者の利便性の向上</li> <li>◇ 窓口の混雑緩和</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
コンビニ交付証明書の 拡充(税関係証明書)	調整・手続	運用			
証明書自動交付機の 設置検討	検討				
数値目標	コンビニ交付証明書(税関係証明書)の拡充：令和7年度100%				
財源	デジタル田園都市国家構想交付金				

施策	⑤ マイナンバーカードの普及促進				
概要	マイナンバーカードの休日・夜間の窓口対応に加え、マイナンバーカードの利用機会を増やすため、オンライン手続を順次拡充します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者の利便性の向上</li> <li>◇ 事務の効率化</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
マイナンバーカードの 休日・夜間の窓口対応	普及促進				
オンライン手続、コンビニ 交付証明書の拡充	運用・拡充				
数値目標	マイナンバーカード申請率：令和9年度90%(令和4年1月末61.6%)				
財源	マイナンバーカード交付事務費補助金				

◆取組分野2 暮らしの安全安心



施策	① 安全安心に関する情報の提供手段の充実				
概要	すべての市民が防犯・防災等に関する情報を受けられることができるよう、多言語に対応したアプリを活用した情報提供を検討します。				
効果	◇ 市民の安全安心の確保				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
多言語に対応したアプリの導入検討	検討				
数値目標	-				
財源	デジタル田園都市国家構想推進交付金				

施策	② 除雪状況の見える化サービスの導入				
概要	市民が除雪状況をインターネットで確認でき、安心して生活圏域の移動ができるよう、除雪管理システムの導入に加え、除雪業者が市に提出する業務報告書の作成を自動化します。				
効果	◇ 市民の安全安心の確保 ◇ 事務の効率化 ◇ 除雪業者の働き方改革				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
除雪管理システムの導入	構築	運用			
数値目標	公開サイトのアクセス数：令和9年度 3,000 件				
財源	デジタル田園都市国家構想推進交付金				

施策	③ 災害時情報共有システムの構築検討				
概要	甚大化する災害に備え、被害状況や避難所情報をリアルタイムで確認・共有できる災害情報ダッシュボードの構築を検討します。				
効果	◇ 市民の安全安心の確保 ◇ 事務の効率化				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
災害情報ダッシュボードの構築検討	調査・検討				
数値目標	-				
財源	-				

施策	④ ドローンを活用した状況把握				
概要	災害現場や危険箇所等の状況把握を安全かつ迅速に行うため、ドローンを活用するとともに、ドローン操縦士を育成します。				
効果	◇ 市民の安全安心の確保 ◇ 事務の効率化				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
ドローンを活用した状況把握	運用				
ドローン操縦士の育成	育成				
数値目標	ドローン操縦士の人数：令和9年度3人				
財源	-				

施策	⑤ 防災マップ、子ども安心・安全マップの周知				
概要	大町市防災マップやおおまち子ども安心・安全マップの積極的な周知を行うとともに、常に最新の情報となるよう随時更新します。				
効果	◇ 市民の安全安心の確保				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
防災マップ、安心安全マップの周知・情報更新	周知・運用				
数値目標	・ 防災マップ年間アクセス数 令和9年度 8,000 件（令和3年度 6,038 件） ・ おおまち子ども安心・安全マップ年間アクセス数 令和9年度 400 件（令和3年度 176 件）				
財源	-				

◆取組分野3 健康・福祉・子育て・医療



施策	① SNS を活用した市民の健康づくりの促進				
概要	インスタグラム「おおまちバランスごはん」の積極的な周知と発信内容の充実を図ります。				
効果	◇ 市民の健康増進				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
おおまちバランスごはんの周知と発信内容の充実	周知・運用				
数値目標	おおまちバランスごはんフォロワー数 令和9年度300人（令和5年1月末150人）				
財源	-				

施策	② 信州型在宅治療システム拠点づくりの実証実験				
概要	信州大学や国、県等の関係機関と連携し、病気等があっても自分らしい生活を送れるようにするため、ライフスタイル中心医療の実現に向けた在宅治療機器やシステムの開発を目指す10年間の実証実験に参加します。				
効果	-				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
在宅治療システム実証実験	実証実験（10年間）				
数値目標	-				
財源	-				

施策	③ 子育てオンライン相談の拡充				
概要	市役所を訪れなくてもご自身の都合に合わせて子育てに関する相談が受けられるよう、ひとり親家庭を対象としているオンライン相談の拡充を図ります。				
効果	◇ 市民サービスの向上				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
オンライン相談の拡充	運用・拡充				
数値目標	年間オンライン相談件数：10件				
財源	-				

施策	④ 保育園の ICT 環境整備				
概要	保護者向け情報配信システムを有効に活用し、保育園から保護者への連絡や保護者からの欠席連絡の確認が円滑に行えるよう、保育園に Wi-Fi 環境を整備します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民サービスの向上</li> <li>◇ 事務の効率化</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
保育園の Wi-Fi 環境整備	▶ 早期整備				
数値目標	保育園の Wi-Fi 環境整備：令和 9 年度 100%				
財源	-				

施策	⑤ オンライン診療システムの導入				
概要	来院が困難な方や遠隔地の方の診察を可能とするため、オンライン診療システムを導入します。				
効果	◇ 市民サービスの向上				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
オンライン診療システムの導入	▶ 調査・研究・構築		▶ 運用		
数値目標	オンライン診療システムの導入：令和 7 年度 100%				
財源	-				

#### ◆取組分野 4 学校教育・生涯学習



施策	① 情報リテラシー・情報モラル教育の充実				
概要	児童生徒がインターネット上の犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、児童生徒を対象とした情報リテラシーや情報モラルに関する講習会を開催します。				
効果	◇ 情報リテラシーの向上				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
講習会の開催	▶ 開催				
数値目標	年間講習会開催数：各学校年 1 回				
財源	-				

施策	② タブレット等を活用した展示解説サービスの導入検討				
概要	文化財や博物館の展示を来訪者にわかり易く伝えるため、タブレットやスマートフォンを活用し、多言語に対応した展示解説サービスの導入を検討します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 教育普及活動の推進</li> <li>◇ 地域文化の伝承</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
展示解説サービスの導入検討	検討				
数値目標	-				
財源	-				

施策	③ ICT 講座の開催				
概要	児童生徒がプログラミングや最新のデジタル技術を楽しく学び合う機会を提供し、将来的な IT 人材の育成に繋がります。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学習機会の提供</li> <li>◇ IT 人材の育成</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
プログラミング講座等の開催	開催				
数値目標	年間講座数：3 講座（令和元年度 2 講座）				
財源	-				

施策	④ デジタル・デバインド対策				
概要	市全体のデジタル化を推進するため、初心者を対象としたスマートフォンやタブレット等の操作を学ぶ講習会を開催します。また、広報紙等で講習会の開催案内や市のデジタル技術を活用したサービスを周知し、デジタルに関心のない方への啓発に努めます。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学習機会の提供</li> <li>◇ デジタル・デバインド対策</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
初心者を対象とした ICT 講習会の開催	開催				
周知・啓発	周知・啓発				
数値目標	年間講習会開催数：年 7 回（令和 3 年度 5 回）				
財源	-				

◆取組分野5 市民参画・協働



施策	①自治会活動のデジタル化検討				
概要	自治会役員の事務負担の軽減や担い手不足を解消するとともに、地域のつながりの醸成により、地域コミュニティの活性化を図るため、電子回覧板の導入を検討します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自治会役員の事務負担軽減、担い手不足の解消</li> <li>◇ 市民活動の支援</li> <li>◇ 事務の効率化</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
電子回覧板の導入検討					
数値目標	-				
財源	-				

施策	② 行政情報の積極的な提供と広聴活動の充実				
概要	市ホームページや SNS、ケーブルテレビ等により、市民のニーズに合わせたわかり易い行政情報の提供に努めます。 また、市からの調査等に市民がオンラインでも回答できるよう、ながの電子申請・届出サービス等の利用を推進します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民サービスの向上</li> <li>◇ 市民活動の支援</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
積極的な情報提供					
アンケート調査等のオンライン化					
数値目標	オンライン調査数：令和9年度10件（令和3年度3件）				
財源	-				

◆取組分野 6 生活基盤



施策	① デジタル技術を活用した市民バスの利便性向上				
概要	市民バスの運賃をキャッシュレスで支払えるよう、県や県内自治体と連携し、地域連携 IC カードを導入します。 また、観光客等が市民バスを利用できるよう、インターネットでの経路検索や乗り換えルート検索に対応します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上</li> <li>市民バスの利用促進</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
地域連携 IC カードの導入	調査・研究		構築	運用	
経路検索・乗り換えルート検索の導入	調査・データ作成・登録			運用	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携 IC カードの導入：令和 8 年度 100%</li> <li>経路検索、乗り換えルート検索の導入：令和 8 年度 100%</li> </ul>				
財源	-				

施策	② ゼロカーボンの実現に向けたデジタル技術の活用推進				
概要	温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、会議等のペーパーレス化やオンライン化などデジタル技術の活用を推進します。				
効果	◇ 地球温暖化の防止				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
ゼロカーボンの推進	デジタル技術の活用推進				
数値目標	-				
財源	-				

施策	③ 八坂・美麻 CATV 網の光化整備				
概要	八坂・美麻地区のケーブルテレビ網の老朽化への対応に加え、耐災害性の強化や 4K・8K 放送の視聴環境を整備するため、FTTH 方式のケーブルテレビ網を整備します。				
効果	◇ 市民サービスの向上				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
八坂・美麻 CATV 網の光化	設計	工事	引込	運用	
数値目標	光化整備率：令和 8 年度 100%				
財源	・放送ネットワーク整備支援事業費補助金				

施策	④ 地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用研究				
概要	様々な地域課題の解決に向け、IoT やローカル 5G 等のデジタル技術の活用を研究するとともに、地域の足回り回線であるケーブルテレビ網の全域光化を見据えた活用策の研究を行います。				
効果	◇ 地域の課題解決				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
最新技術等の活用研究	調査・研究				
数値目標	—				
財源	—				

## 基本目標2 地域のDX～デジタルで地域社会の活性化～

### ◆取組分野1 商工業



施策	① 関係機関と連携した働く機会の創出				
概要	UIターンの方や子育て世代の方等が、時間や場所の制約に関わらず働くことができるよう、塩尻市振興公社と連携し、働く機会の創出を図ります。また、コワーキングスペース内のテレワークスペースが不足しているため、テレワークができる場の拡充を図ります。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く機会の創出</li> <li>多様な働き方の促進</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R5	R6	R7	R8	R9
働く機会の創出	運用				
テレワークスペースの拡充	検討・拡充				
数値目標	ワーカー登録者数 令和9年度 30人（令和3年度 10人）				
財源	デジタル田園都市国家構想交付金				

施策	② キャッシュレス決済の導入支援				
概要	普及が進むキャッシュレス決済に対応し、買い物客などの利便性の向上を図るため、関係機関と連携して市内の店舗でのキャッシュレス決済の導入を支援します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性の向上</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R5	R6	R7	R8	R9
キャッシュレス決済の導入支援	検討・導入支援				
数値目標	年間支援数：5件				
財源	-				

## ◆取組分野 2 観光業



施策	① 観光施設等のキャッシュレス決済導入支援				
概要	国内外から大町市を訪れる観光客の利便性の向上と更なる誘客を図るため、関係機関と連携し、観光施設等におけるキャッシュレス決済の導入を支援します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者の利便性の向上</li> <li>◇ インバウンド誘客</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
観光施設等におけるキャッシュレスの推進					
数値目標	年間支援数：5件				
財源	－				

施策	② 地域情報の翻訳環境の整備				
概要	インバウンドの推進により、様々な地域からの観光客に対応するため、スマートフォンアプリ等による多言語に対応した翻訳環境の整備を行います。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者の利便性の向上</li> <li>◇ インバウンド誘客</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
地域情報の翻訳環境整備					
数値目標	翻訳環境整備箇所：令和9年度4か所（令和3年度1か所）				
財源	－				

施策	③ 観光の動向分析と戦略的マーケティング				
概要	観光客の行動データ等のビッグデータから、旅行スタイルや観光ニーズ等の観光動向を分析し、データに基づく戦略的なマーケティングを行い、今後の観光振興に役立てます。				
効果	☆ 利用者の利便性の向上 ☆ EBPMに基づいた観光振興策の実施				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
人流データの収集	データ収集				
観光動向分析	分析				
マーケティング	実施				
数値目標	黒部ダム入込総数 令和9年度 975千人（令和元年度 901千人）				
財源	-				

### ◆取組分野3 農林水産業



施策	① スマート農業の普及に向けた支援				
概要	農作業の省力化や生産性の向上を図るため、AIやIoT等のデジタル技術を活用したスマート農業の導入を支援します。				
効果	☆ 農作業の省力化・生産性の向上				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
スマート農業の導入支援	支援				
数値目標	年間支援数：1件				
財源	担い手育成・確保等対策事業費補助金 大町市農業等総合振興支援事業補助金 ほか				

施策	② ドローンを活用した状況把握（再掲）				
概要	森林管理事業の現地調査にドローンを活用し、迅速な松くい虫の被害状況の把握と枯れ松の伐採を行います。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事務の効率化</li> <li>◇ 職員の負担軽減</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
ドローンを活用した状況把握					
数値目標	空撮による松くい虫被害木の発見数 令和9年度 100本（令和4年度 40本）				
財源	—				

## 基本目標3 行政のDX～効率的で持続可能な行政運営の実現～

### ◆取組分野1 行政のデジタル化



施策	① 自治体情報システムの標準化・共通化				
概要	国の自治体DX推進計画に掲げられている20業務を処理するシステムについて、令和7年度末までに国が構築するガバメントクラウド上の標準準拠システムに移行します。 また、AIやRPA等の最新技術を活用し、業務の効率化を図ります。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続オンライン化の促進</li> <li>事務の効率化</li> <li>システム整備・改修に係る経費削減</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
標準仕様書との差異分析 (業務プロセスの見直し)	分析				
移行計画書の作成		作成			
特定個人情報保護評価 条例・規則改正		評価	改正		
標準準拠システム移行			構築	運用	
AI、RPA等の活用	検証・導入・運用				
数値目標	標準準拠システム移行進捗率：令和8年度100%				
財源	デジタル基盤改革支援補助金				

施策	② テレワーク環境の構築				
概要	感染症や災害等の非常時においても行政サービスを維持するとともに、多様な働き方に対応するため、テレワーク環境を構築します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスの維持</li> <li>働き方改革</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
テレワーク環境の構築	実証実験	構築	運用		
数値目標	テレワーク利用可能数：令和9年度50名（令和3年度20名）				
財源	-				

施策	③ ペーパーレス化の推進				
概要	デジタル技術を活用したテレワーク等の働き方に対応するため、行政内部事務を中心に文書の管理方法や保存方法の見直しを実施し、ペーパーレス化を推進します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事務の効率化</li> <li>◇ 印刷経費の削減</li> <li>◇ 働き方改革</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政内部事務の電子決裁の拡充	運用・拡充				
文書管理のデジタル化	調査	運用			
財務伝票の電子決裁導入	調査・研究			導入	運用
電子契約の導入	調査・研究		導入	運用	
ペーパーレス会議システムの導入	環境整備		導入検討	導入	運用
数値目標	行政内部事務の電子化率：令和9年度 100%				
財源	-				

施策	④ 公共施設管理のデジタル化				
概要	公共施設の利用時に鍵貸借が多い施設について、スマートキーを導入するとともに、公共施設の温度等の管理にデジタル技術の活用を検討します。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者の利便性の向上</li> <li>◇ 事務の効率化・負担軽減</li> </ul>				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
公共施設のスマートキー化	検討	導入・運用			
公共施設管理のデジタル化	検討				
数値目標	スマートキー導入施設数：令和9年度 10件				
財源	-				

施策	⑤ 庁内オンライン会議システムの構築検討				
概要	保育園間や学校間等の会議をオンラインで行えるよう、庁内ネットワーク環境で利用できるオンライン会議システムの構築を検討します。				
効果	◇ 業務の効率化				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
庁内オンライン会議システムの導入	検討				
数値目標	-				
財源	-				

施策	⑥ 情報システムの共同利用の推進				
概要	各種情報システム等の導入に当たっては、導入経費や運営経費の削減を図るため、広域・県域での共同調達に積極的に参加し、システム共同利用を推進します。				
効果	◇ システム整備・運用に係る経費削減				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各種情報システム等の共同調達・共同利用	推進				
数値目標	共同利用件数：令和9年度15件（令和3年度13件）				
財源	-				

## ◆取組分野2 情報セキュリティ対策



施策	① 情報セキュリティ対策の徹底				
概要	情報セキュリティポリシー等を随時見直すとともに、職員に周知徹底を図ります。また、定期的に研修会を実施し、職員の情報リテラシーの向上を図ります。				
効果	◇ 個人情報等の保護 ◇ 情報資産の機密性・完全性・可用性の維持				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報セキュリティポリシー等の見直し・研修会の実施	運用・実施				
数値目標	情報セキュリティ研修会の実施：年2回（令和3年度1回）				
財源	-				

施策	② 個人情報の安全管理措置への対応				
概要	個人情報を適切に管理し、情報漏えい等を防止するため、個人情報保護法の改正に伴う、個人情報の組織的・人的・物理的な安全管理措置に対応します。				
効果	◇ 個人情報の保護				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
基本方針・管理規程等の整備	整備		運用		
数値目標	基本方針等の策定：令和7年度 100%				
財源	-				

### ◆取組分野3 データ利活用の推進



施策	① オープンデータの推進				
概要	行政内部で利用しているデータを積極的に開示し、地域社会で効果的に利用できる環境を整備するため、オープンデータの取組みを推進します。				
効果	◇ 地域課題の解決 ◇ 市民の利便性向上				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
オープンデータの公開	ルール整備		運用・実施		
数値目標	オープンデータ公開件数：令和9年度 10件（令和3年度 1件）				
財源	-				

施策	② 政策立案へのデータ活用（EBPM）の研究				
概要	質の高い行政サービスの提供と事業効果の検証に資するため、政策立案への様々なビッグデータの活用について研究します。				
効果	◇ 市民サービスの向上 ◇ 検証データの蓄積				
取組項目	年度				
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
データ活用の研究	調査・研究				
数値目標	-				
財源	-				

## 第5章 計画の推進にあたって

### 1 地域一体となった推進体制

地域情報化の推進にあたっては、市民・事業者・各種団体・行政がお互いに協力し、連携を図りながら進める必要があります。このため、地域情報化の推進体制として、民間諸団体の代表者や識見を有する者、関係行政機関の代表者で構成する「大町市地域情報化推進委員会」を継続設置し、社会情勢や技術革新などに的確かつ臨機応変に対応するとともに、情報化に関する意見、要望を広く収集します。

### 2 計画の推進体制

行政及び地域のDXを総合的に推進するため、「大町市DX推進本部（本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：部長等）」のもと、全庁横断的な組織である「インフォメーションリーダー会議」及び「大町市DX推進プロジェクトチーム」により、各課が所管する取組みや組織横断的な取組みを推進します。

また、計画の推進にあたっては、司令塔としての役割を担う専属部署の新設も視野に入れるとともに、デジタル人材の育成・確保が重要であることから、研修等により職員の能力向上に加え、国等のデジタル人材派遣制度による外部人材の活用について検討します。

### 3 計画の進行管理

DX推進にあたっては、急速なデジタル技術の進展による社会情勢の急激な変化等が考えられるため、定期的に進捗状況や成果等の把握・評価を行うとともに、必要に応じて取組みの見直し等を行います。



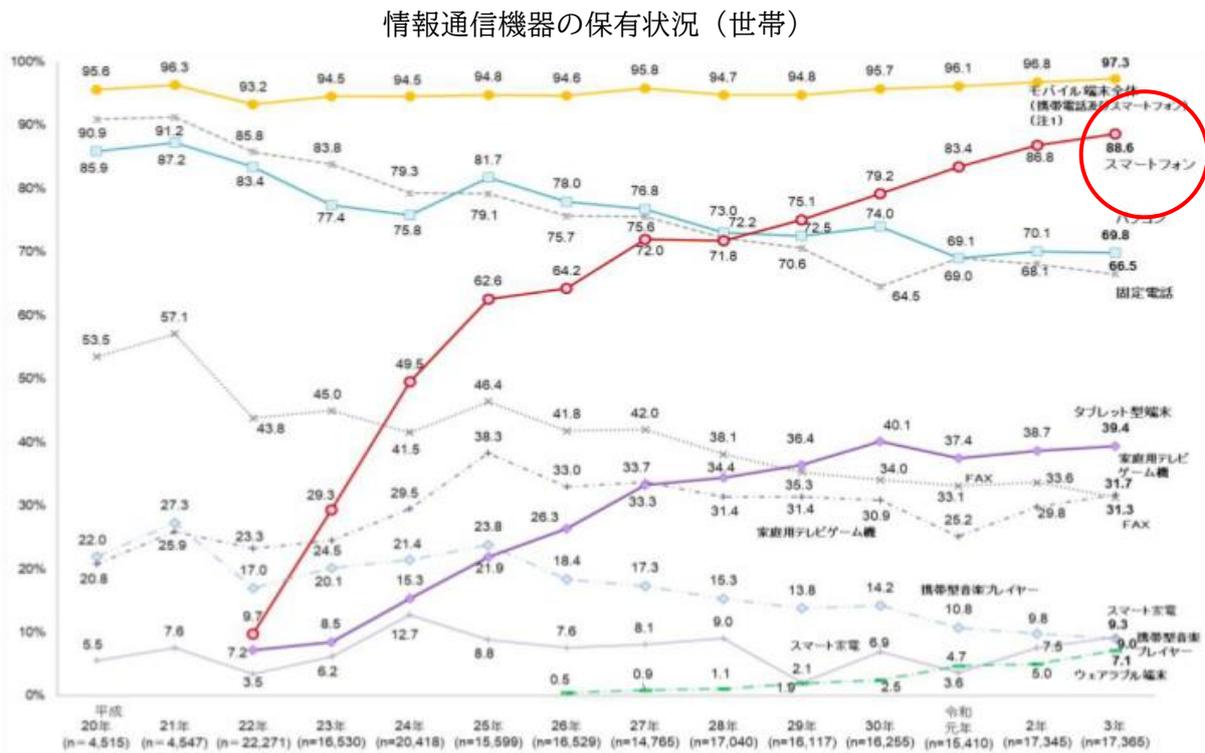
## 参 考 資 料



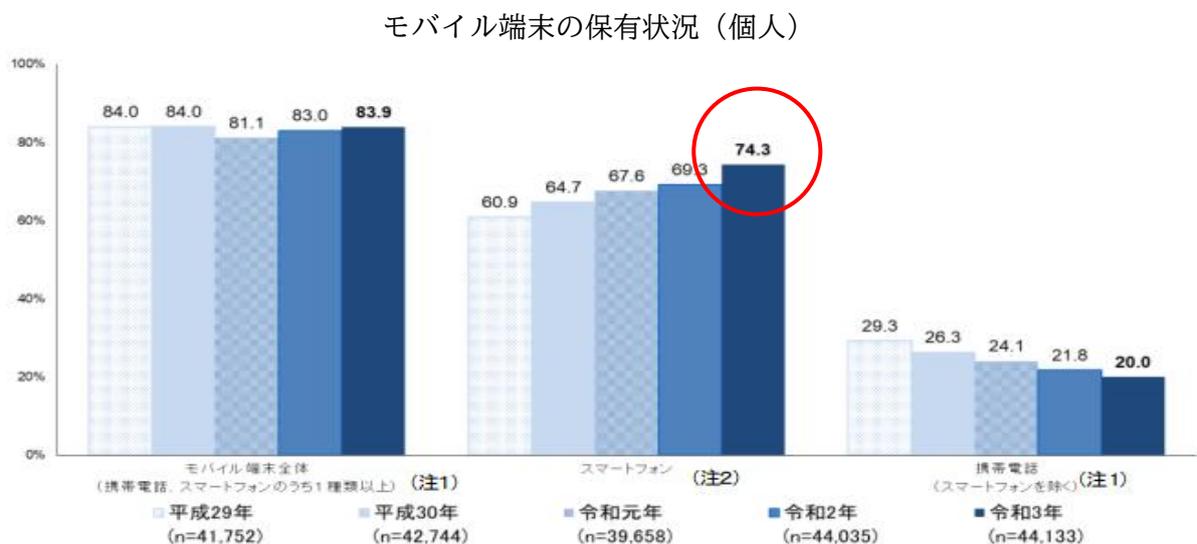
# 1 情報化社会の動向

## ◆情報通信機器の普及状況

総務省の「令和3年通信利用動向調査」によると、スマートフォンの保有状況は、世帯の保有割合が88.6%、個人の保有割合が74.3%となっており、世帯に広く普及しています。



出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

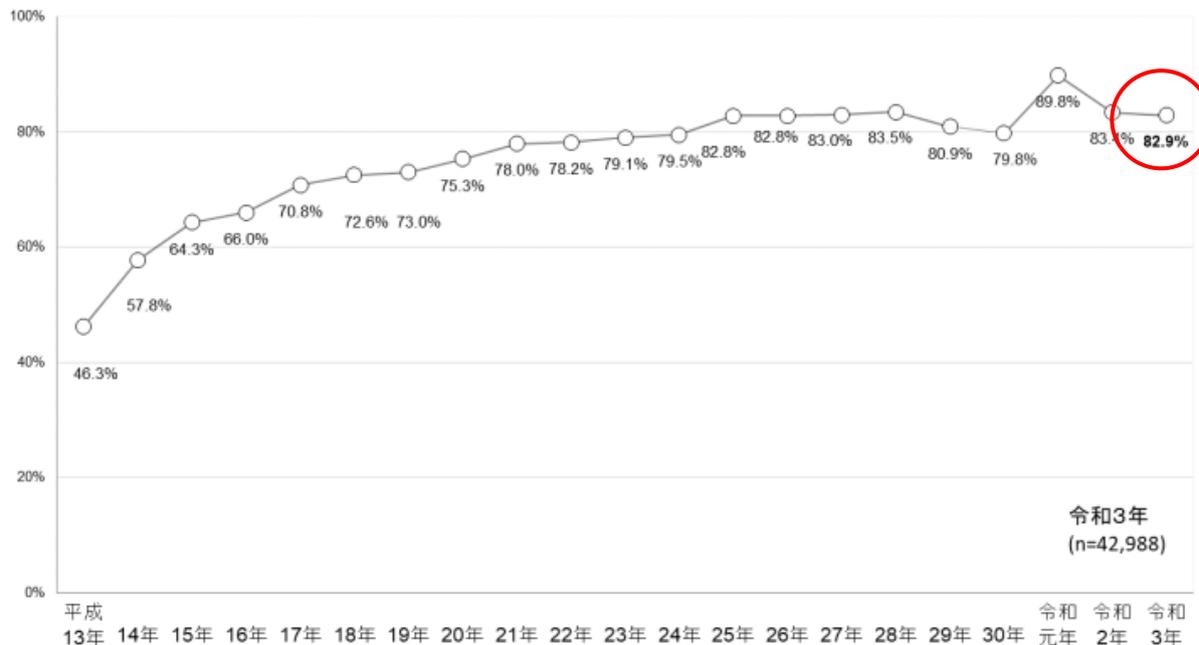


出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

### ◆インターネットの普及

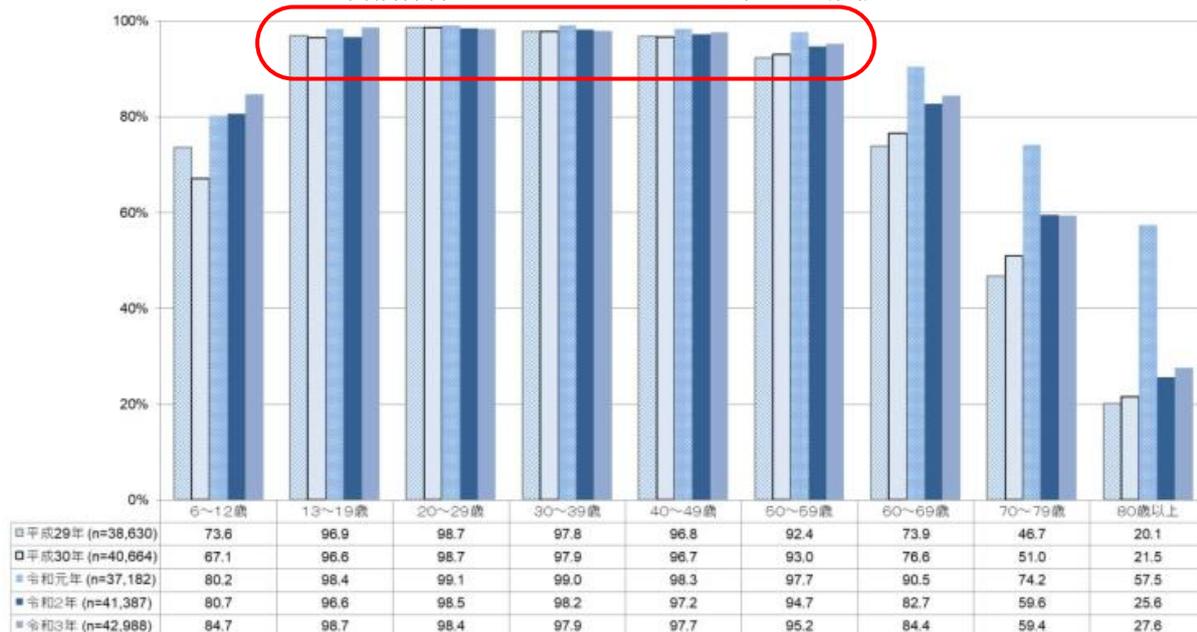
総務省の「令和3年通信利用動向調査」によると、インターネットの利用者の割合は82.9%、年齢階層別では13～59歳の各年齢階層で9割を上回っています。

インターネットの利用状況の推移



出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

年齢階層別インターネット利用状況の推移

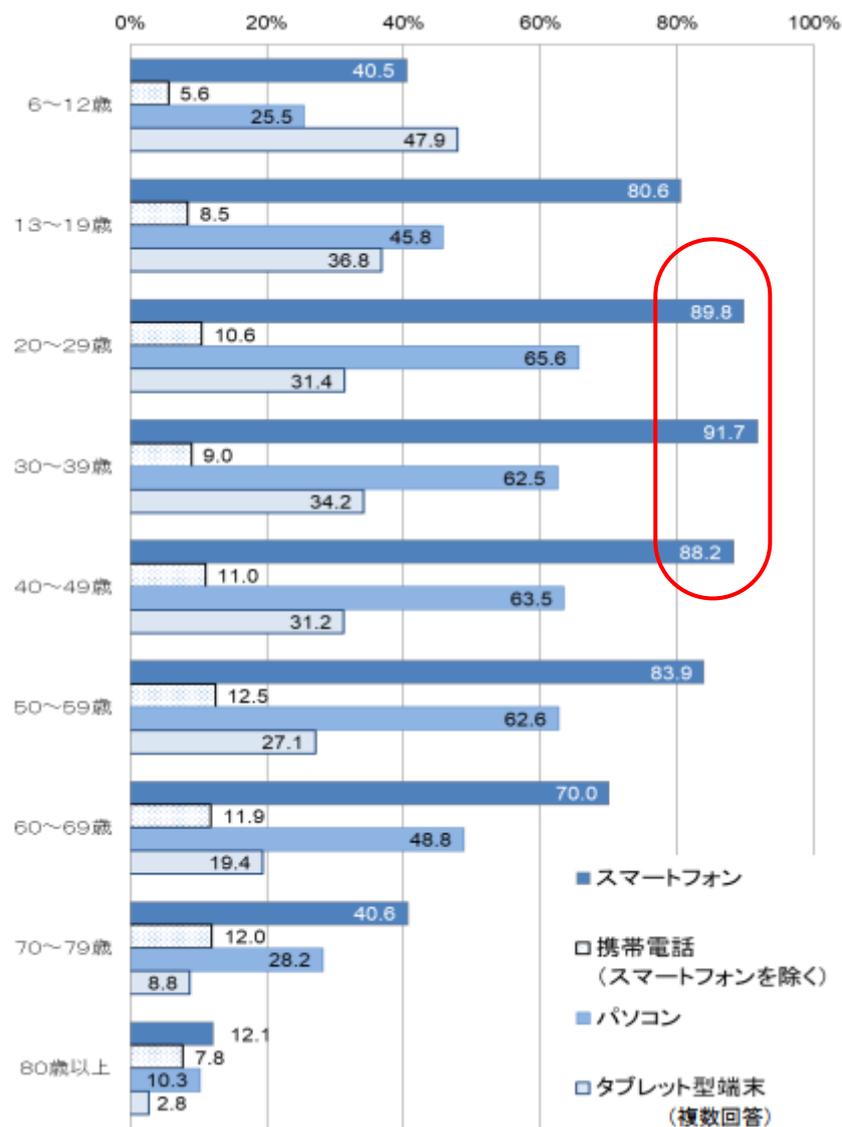


出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

◆インターネット端末の利用状況

総務省の「令和3年通信利用動向調査」によると、個人のインターネット端末の年代別利用状況は、20～49歳の各年齢階層で約9割がスマートフォンを利用しています。

年齢階層別インターネット端末の利用状況（個人）

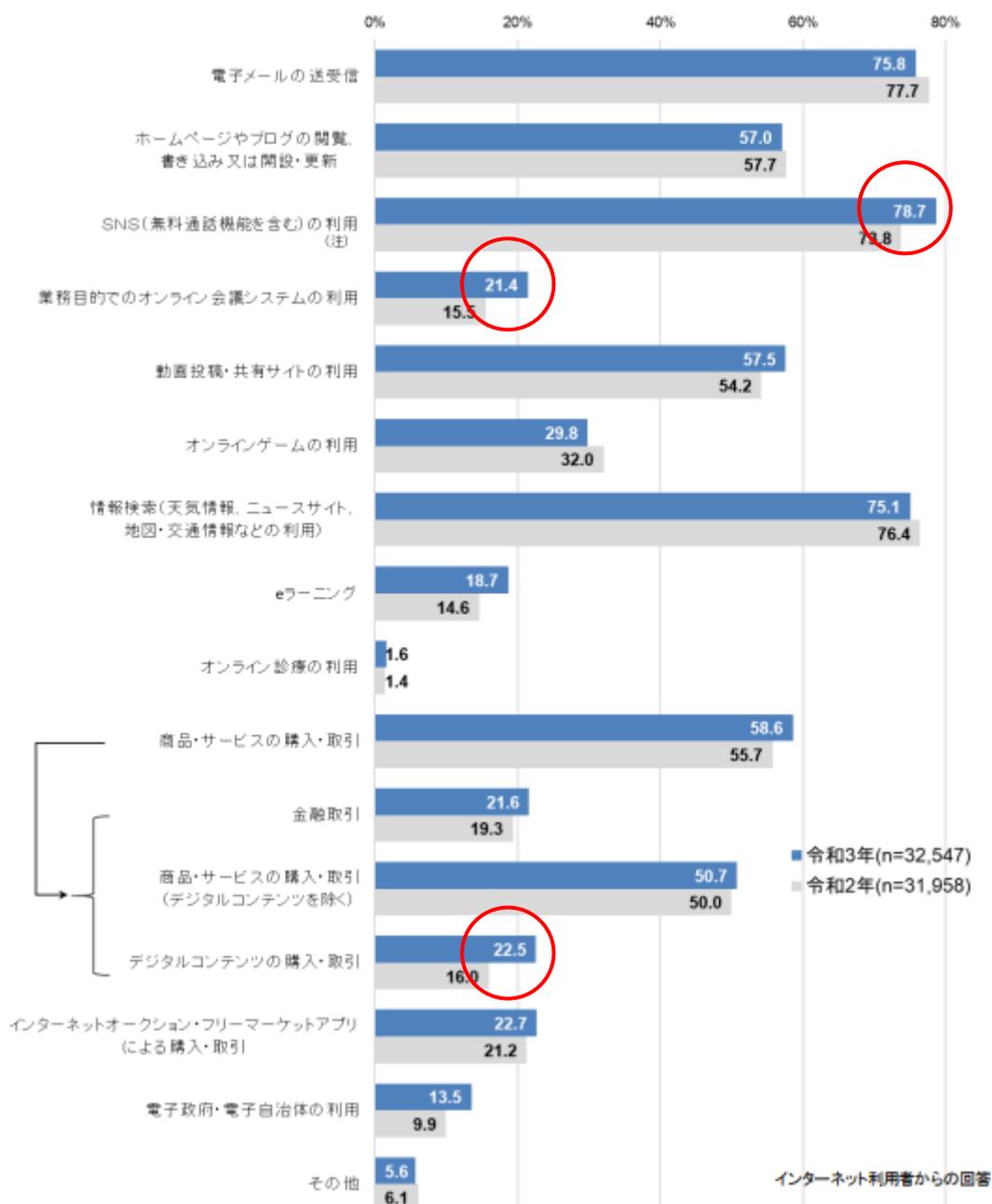


出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

## ◆インターネットの利用目的・用途

総務省の「令和3年通信利用動向調査」によると、インターネットの利用目的・用途では、SNS やオンライン会議、デジタルコンテンツの購入・取引で前年から約5ポイントの伸びとなっています。

インターネットの利用目的・用途



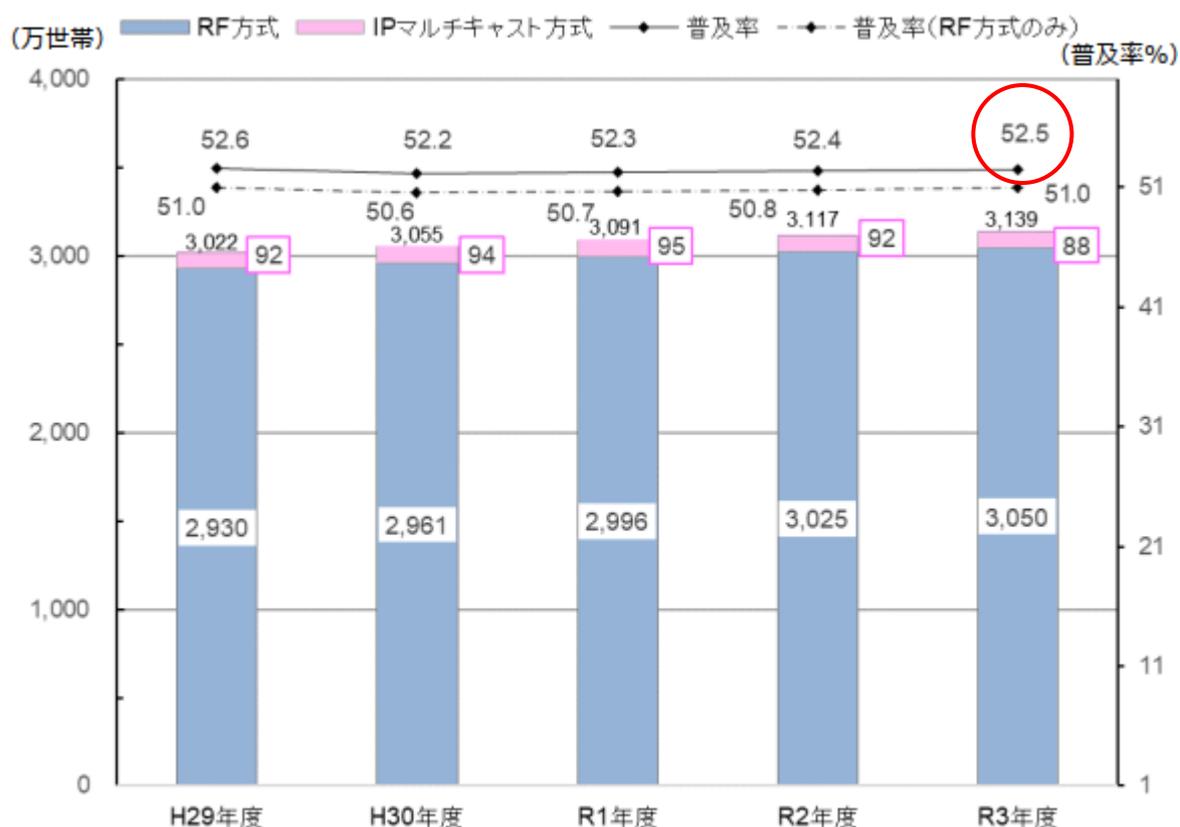
出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

### ◆ケーブルテレビの現状

総務省の「ケーブルテレビの現状（令和4年11月版）」によると、自主放送を行う許可施設（501 端子以上）のケーブルテレビ加入世帯数は、令和3年度末において約3,139万世帯、世帯普及率は約52.5%と推計されています。

また、自主放送を行う許可施設は660設備となっており、このうちFTTHを導入している設備は468設備、70.9%となっています。

自主放送を行う許可施設の加入世帯数・普及率の推移



出典：総務省「ケーブルテレビの現状（令和4年11月版）」

地域別 FTTH 導入状況

地域	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
FTTHを導入している設備数	8	32	76	36	31	50	55	54	46	77	3	468
うちBS-IFパススルー実施設備数	6	16	32	25	10	45	43	27	37	16	0	257

出典：総務省「ケーブルテレビの現状（令和4年11月版）」

## 2 情報化に関する国の動向

国は、平成 12(2000)年に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT 基本法)」の制定以降、「e-Japan 戦略」をはじめ、様々な戦略等を掲げ、インフラ整備や ICT 利活用など、デジタル化を推進してきました。

また、平成 28(2016)年には「官民データ活用推進基本法」を制定し、同法の規定に基づき「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現を目指し、デジタル社会の実現に向けた政策を取りまとめています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、デジタル技術の活用が進む一方、様々な課題が顕在化したことから、令和 2 (2020)年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、デジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられるとともに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進める方針が示されました。

このビジョンの実現には、住民に身近な行政を担う自治体の役割が極めて重要との認識から、同日、自治体が重点的に取り組む事項・内容を具体化した「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」を策定しました。

さらに、令和 3 (2021)年には「デジタル社会形成基本法」の制定や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定に加え、DX 推進の司令塔としてデジタル庁を創設し、令和 4 年(2022)年には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

### ◆デジタル社会の実現に向けた重点計画

国は、令和 3 (2021)年 5 月に成立した「デジタル社会形成基本法」に基づく重点計画として、デジタル社会の実現に向けて国が迅速かつ重点的に実施すべき施策を定めた「デジタル社会の形成に関する重点計画」が令和 3 (2021)年 12 月に閣議決定されました。

この重点計画では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」で掲げられたデジタル社会のビジョンを実現するための方針が示されています。

## デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

### デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）

■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

デジタル社会で 目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化	③ デジタル化による地域の活性化
	④ 誰一人取り残されないデジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略

具体策を考える上で前提となる理念・原則	目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組（基本戦略）
<p>誰一人取り残されないデジタル社会の実現 ※デジタル推進委員の全国展開 一誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受</p> <p>デジタル社会形成のための基本原則 →10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明②公平・倫理③安全・安心④継続・安定・強靭⑤社会課題の解決⑥迅速・柔軟⑦包括・多様性⑧浸透⑨新たな価値の創造⑩飛躍・国際貢献</p> <p>BPRと規制改革の必要性 →Business Process Reengineering</p> <p>デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ ワンストップ/ コネクテッド・ワンストップ</p> <p>クラウド・バイ・デフォルト原則</p>	<p>デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に適應する構造改革のためのデジタル原則※に沿って4万以上の法令等の適合を目指す デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けて様々な取組を支援</p> <p>サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保 国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護 包括的データ戦略の推進 ※トラスト基盤構築を推進 トラスト/ベース・レジストリ/オープンデータ デジタル産業の育成 クラウドサービス産業・ITスタートアップの育成 Web3.0の推進 ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備</p> <p>※①デジタル完結・自動化原則 ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則 ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則</p>

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策		
<p>国民に対する行政サービスのデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理）</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/ 公金受取口座登録推進及び行政機関による利用）</li> <li>マイナンバー制度の利活用の推進（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化）</li> <li>マイナンバーカードの普及及び利用の推進（オンライン市役所サービス/市民カード化/民間利用推進/ 健康保険証利用/運転免許証と一体化/市町村や業界に働きかけ）</li> <li>公共フロントサービスの提供等（ワンストップサービスの推進）</li> </ul>	<p>暮らしのデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>準公共分野のデジタル化の推進等（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/ 教育（校務のデジタル化/教育データ活用）/ 防災/子ども/モビリティ/取引）</li> <li>事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/ GビズID/e-Gov）</li> <li>中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/ IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援）</li> <li>産業全体のデジタルトランスフォーメーション（DX認定制度/DX銘柄/DX投資促進税制/ サイバーセキュリティ強化）</li> </ul>	<p>デジタル社会を支えるシステム・技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の情報システムの刷新（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備/政府調達）</li> <li>地方の情報システムの刷新（標準化基本方針の策定等）</li> <li>デジタル化を支えるインフラの整備（光ファイバ/5G/半導体/データセンター/海底ケーブル）</li> <li>デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）</li> <li>デジタル社会のライフスタイル・人材</li> <li>ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換（テレワーク/シェアエコ）</li> <li>デジタル人材の育成・確保（プログラミング必修化/リカレント教育/女性人材）</li> </ul> <p>今後の推進体制（政府のデジタル改革推進体制強化）</p>

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要（簡易版）」

### ◆自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

国は、令和2（2020）年12月に自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策をとりまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。

この計画では、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

### 3 情報化に関する長野県の動向

長野県では、デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスなどを変革し、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革するDXをあらゆる分野で実行するため、令和2(2020)年7月に「長野県DX戦略」を策定しました。

この戦略では、行政事務分野や県民生活分野においてDXの取組みを実施する「スマートハイランド推進プログラム」と、農業や林業などの産業分野においてDXを推進する「信州ITバレー構想」の2つのエンジンで戦略を推進していくこととしています。

#### 長野県DX戦略の概要

## 長野県DX戦略の概要

～Society5.0時代の新たな信州への道しるべ～

長野県 企画振興部 先端技術活用推進課 しあわせ県

#### 戦略の目的

「Society 5.0」時代を見据えて、長野県全域のDXを行うことで、5Gなどのインフラ整備を促進し長野県を、県民や地場企業に加えて、県外の人や企業にとっても魅力的な地域にする

DXとは：デジタルトランスフォーメーションの略。「デジタル技術」(「データ」)を活用して、既存の業務プロセス等の改善を行い新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること

Society 5.0  
の世界

2つの推進エンジン

スマートハイランド  
推進プログラム

県民生活と行政のDXを推進

信州ITバレー構想

県内産業のDXを推進

#### 戦略の背景

▲7.4%

2000 2019  
長野県人口の減少

▲12%

2000 2019  
長野県職員の減少

	新型コロナウイルス感染症	
	発生前	発生後
価値観	経済重視	持続可能性重視
働き方	通勤・対面会議	テレワーク・Web会議
生活	場所依存・現金	リモート・キャッシュレス
好まれる場所	大都市	地方
都市構造	一極集中	分散型ネットワーク
DXの取組	好ましい	必須

#### デジタル技術の特長

##### 汎用化の効果

利用者数が増えれば増えるほど  
費用が安くなり、効率性が上がる

##### ネットワーク効果

利用者数が増えれば増えるほど  
サービスとしての価値が上がる

#### スマートハイランド推進プログラム

##### 推進コンセプト

県と市町村の「共通業務」に着目して  
共同利用を推進

業務プロセスの  
見直しの徹底

クラウドサービスの利用を  
基本とする考え方と  
ITシステムの  
拡張性の考慮

##### 重点プロジェクト

スマート自治体推進PJ

キャッシュレス推進PJ

スマートエデュケーションPJ

地域交通最適化PJ

ゼロカーボン・スマートインフラPJ

医療充実PJ

スマート遊覧PJ

#### 先端技術活用推進協議会の設置

遠隔授業

テレワーク

遠隔医療

#### 信州ITバレー構想

##### 推進コンセプト

##### IT人材の育成・誘致・定着

IT人材の誘致・定着の促進

IT人材の育成支援

##### ITビジネスの創出・誘発

ITビジネスを活性化させる  
エコシステム(共創の場)の形成

ITビジネス創業支援

IT企業の立地環境の整備

##### 情報発信とプロモーション

産学連携による効果的な発信

都市圏IT人材・IT企業への発信

海外への効果的な発信

#### 信州ITバレー推進協議会の設置

スマート農業

スマート林業

スマート工場

### 第3次大町市地域情報化基本計画の取組状況

進捗状況: A…順調 / B…おおむね順調 / C…やや遅れている / D…遅れている / E…未実施	進捗状況	主な取組状況(H30～R3年度)
具体的な情報化施策	担当課	
ICT基礎講座の開催	生涯学習課 情報交通課	R元年度: 3回18人参加, R2年度: 3回16人参加, R3年度: 5回16人参加 R元年度: 5回20人参加, R2年度: 9回21人参加, R3年度: 中止
おおまち子ども安心・安全マップの周知及び積極的な活用	学校教育課	学校を通じ年1回周知
携帯インターネット指導者講習会の開催	学校教育課 情報交通課	通学路の点検を年1回実施し、危険箇所をマップに反映 R元年度: 4回, R2年度: 2回, R3年度: 3回
情報モラル講習会の開催	学校教育課	各学校で情報担当教諭を中心に児童生徒に指導を実施
地域ICT教室の開催	生涯学習課	青少年育成市民大会でインターネットに関する内容の分科会、講演会を実施 R元年度: 分科会「ネット依存症の理解と予防」 R3年度: 講演会「これからのICT教育とネット被害から子どもを守るために」
教員への情報分野のサポート	情報交通課	H30年度: 2講座37人参加, R元年度: 3講座36人参加, R2年度: 中止
コワーキングの設置	学校教育課	R元年度に統合型校務支援システムを導入
Wi-Fiエリアの充実	学校教育課	R2年度に市内5校の無線LAN整備
地域情報の翻訳環境の整備	商工労政課	H30年度にテレワークが可能な拠点として、コワーキングスペース「北アルプスentrance」を設置
統合型医療情報システムの運用	観光課	R3年度までに7か所(扇沢駅、信濃大町駅、山岳博物館、大町温泉郷、木崎湖キャンプ場、木崎湖遊園地、仁科神明宮)にWi-Fi環境整備
AIロボットとの会話による健康維持・ストレス分析	観光課	R3年度に仁科神明宮の境内4か所にQRコードを利用した展示解説を実施
	大町病院	信州大学プロジェクトと連携し、遠隔医療等を継続検討中
	大町病院	救急搬送の際、救急隊が撮影した写真を病院医師が確認できるシステムを構築
	福祉課	引き続き検討
	福祉課	未実施

具体的な情報化施策	施策の内容	担当課	進捗状況	主な取組状況(H30～R3年度)
子育てワンストップサービスの充実	子育てワンストップサービスの活用、推進による情報の発信、申請体制の充実	子育て支援課	B	H30年度に見童手当の受給資格認定請求など7手続をオンライン化
ICT部門の業務継続計画の策定による具体的な業務継続	インターネットを通じた母子保健や子育て支援の検討、総合的な窓口環境づくり	子育て支援課	B	R3年度にひとり親世帯を対象としたオンライン相談に対応
	システム脆弱性の洗い出し	市民課	B	おおまち子育て応援アプリを導入し、予防接種のスケジュール支援、乳幼児健診等の案内を定期的に配信。
防犯・交通安全に役立つ情報の提供	ICT部門の業務継続計画を策定	情報交通課	C	R2年度にシステム脆弱性を検証し、ICT業務継続マニュアルを作成
	市民から情報提供のあった危険個所を速やかに安心・安全マップに反映	情報交通課	C	R2年度に通学路の危険個所を保護者のスマートフォンから投稿し、現地確認後にマップに反映する実証実験を実施
多言語による防災情報の提供	統合型GISなどのICTを活用した情報提供サービスの充実	危機管理課	B	R2年度・防災マップ等のマルチデバイス対応、ツイッターによる情報発信
山間部へのセンサー設置	市内居住者や観光で滞在している外国人への災害情報の正確な伝達及び多言語化	危機管理課	C	R3年度・LINEによる情報発信
移動系行政無線のデジタル化への取組み	異常の早期発見のため、地滑り多発地域にセンサーを設置	危機管理課	B	市防災マップの地名や施設名等に英語表記を導入
市民バス利便性向上のための多角的な検討	移動系行政無線のデジタル化検討	危機管理課	D	R2年度・八坂地区に土石流センサーを実施
自治体セキュリティクラウドの運用	IoT活用による市民バスの利用促進の研究	情報交通課	D	行政無線の機器更新時に検討
	自動運転などAIを活用した市民の利便性向上策の研究	情報交通課	D	H30年度・市民バスの位置情報把握の実証実験、R元年度・市民バスの位置情報をホームページで公開
マイナンバー制度導入に伴う個人情報保護強化	自治体情報セキュリティクラウドの共同運用	情報交通課	D	R2年度にバスの自動運転の実証実験を予定していたが、中止
八坂、美麻地区への光ファイバーケーブル敷設推進	特定個人情報の安全管理措置への対応	情報交通課	A	県内自治体が共同で仕様等を検討し、R4年度に第2期セキュリティクラウドの共同運用へ移行
	八坂、美麻地区への光ファイバーケーブル網の敷設	情報交通課	B	R元年度・基本方針・管理規程を策定、R2年度にマニュアルを整備し、職員研修や内部監査など、順次、安全管理措置に対応
	八坂、美麻地区への光ファイバーケーブル網の敷設	情報交通課	D	整備に向け、信越総合通信局への定期的な情報収集、先進自治体の視察、県内自治体の状況調査を実施

進捗状況: A…順調 / B…おおむね順調 / C…やや遅れている / D…遅れている / E…未実施

具体的な情報化施策	施策の内容	担当課	進捗状況	主な取組状況(H30～R3年度)
	中山間地域における登下校の見守り	情報交通課	B	中山間地では電波状況が悪かったため、H30年度に大町西小学校で実施
	ごみ収集車の位置情報把握	情報交通課	B	H30年度に実施
LPWA通信技術を活用した実証実験	有害鳥獣対策	農林水産課	B	R2年度にシステム導入
	市民バスの位置情報把握	情報交通課	B	H30年度～R元年度に実施
	保育園等のCO2等のモニタリング	情報交通課	E	中止
	水道スマートメーター	上下水道課	B	H30年度に実施
市長への手紙の拡充	市ホームページから市民の意見や提案を受け、処理状況や市政反映状況が確認できるシステムを構築	情報交通課	E	市民意見集約システムを導入していたが、サポートが終了したため、メールでの受付とした
行政懇談会の積極的な開催	行政懇談会の積極的な開催	情報交通課	A	H30年度:4回、R元年度:3回、R2年度3回、R3年度:2回
市勢要覧の発行間隔の短縮	市勢要覧の発行を4年に1度から2年に1度とする	情報交通課	C	H30年度にくらしのガイドブックと合冊して発行。R3年度に発行方法を見直し、毎年、ホームページに掲載することとした
市ホームページの充実	市ホームページのマルチデバイス対応	情報交通課	B	R元年度:マルチデバイス対応、R2年度:ホームページをリニューアル
オープンデータの取組み	SNSの導入検討	情報交通課	B	R2年度:ツイッター導入、R3年度:LINE導入
自主放送番組の充実	オープンデータに関する仕組みやルールの研究	情報交通課	D	GISに関する測量データ等を県を通じて提供
	市民の目線に立った番組制作	情報交通課	B	地元高校放送部とコラボした番組や信州大学、地域包括支援センターと連携した番組を制作
	ライブ中継の充実	情報交通課	B	市内で行われるお祭りや選挙等のライブ中継を実施
ケーブルテレビへの加入促進	積極的なPR活動の実施	情報交通課	B	R2年度(CATV開局10周年)にCATV新規加入者の引込手数料を無料とし、加入促進を図った

## 大町市附属機関に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく執行機関の附属機関については、別に定めがあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

（設置等）

第2条 執行機関に別表の附属機関を設置し、その所掌事務、組織及び委員の任期は、別表に定めるところによる。

（委嘱）

第3条 委員は、執行機関が委嘱する。

（会長及び副会長）

第4条 附属機関に会長のほか、副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、附属機関を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 附属機関の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 附属機関の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、労働問題審議会においては、各選出区分から2人以上の出席を要するものとする。

3 附属機関の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、専門的な事項について必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（部会）

第6条 附属機関に、必要に応じ部会を置くことができる。

（幹事）

第7条 附属機関に、必要に応じ幹事を置くことができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、附属機関の運営に関し必要な事項は、その執行機関が別に定める。

附 則

（省略）

### 別表（第2条関係）（抜粋）

附属機関の属する執行機関	附属機関の名称	所掌事務	組織		任期
			委員の定数	選出区分	
市長	大町市地域情報化推進委員会	市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1)大町市地域情報化基本計画の策定及び推進に関すること。 (2)大町市総合情報センターの運営に関すること。 (3)その他必要な事項に関すること。	15人以内	(1)民間諸団体等の代表者 (2)識見を有する者 (3)関係行政機関の代表者	2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間

大町市地域情報化推進委員会委員名簿

	氏名	所属団体等
会長	鈴木 彦文	信州大学総合情報センター 准教授(～R5.6.30) 国立情報学研究所学術基盤推進部学術基盤課 学術認証推進室 特任准教授 (R5.7.1～)
副会長	保科 正	大町市有線放送電話農業協同組合
委員	甕 昭男	NPO法人中央コリドー高速通信実験 プロジェクト推進協議会 副会長
//	深澤 学	大北農業協同組合 (R4.8.18～R4.9.30)
//	森田 昭範	大北農業協同組合 (R4.10.1～)
//	竹村 静哉	大町商工会議所
//	降籬 和幸	大町市観光協会
//	北村 泰洋	大町市消防委員会 (R4.8.18～R5.4.1)
//	徳竹 正芳	大町市消防委員会 (R5.4.2～)
//	中村 勝彦	大町市社会福祉協議会

## 大町市地域情報化推進委員会の審議経緯

- 令和4年 8月18日 第1回委員会  
大町市地域情報化基本計画の策定及び大町市ケーブルテレビの運営について諮問  
大町市の情報化施策及び大町市ケーブルテレビの現状
- 令和4年10月24日 意見交換会  
先進事例紹介
- 令和5年 2月13日 第2回委員会  
大町市地域情報化基本計画の評価  
大町市DX推進計画（素案）について  
大町市ケーブルテレビの運営について
- 令和5年 5月24日 第3回委員会  
大町市DX推進計画（素案）について  
大町市ケーブルテレビの運営について
- 令和5年 9月12日 第4回委員会（書面審議）  
大町市DX推進計画（案）について  
大町市ケーブルテレビの運営について
- 令和5年 9月26日 大町市DX推進計画及び大町市ケーブルテレビの運営について（答申）

## 用語集

### 【A】

AI (エー・アイ)

人間の知的営みをコンピューターに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータープログラムのこと。人工知能。

### 【E】

EBPM

Evidence-Based Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的な根拠に基づくものとする。

### 【F】

FTTH (エフ・ティ・ティ・エイチ)

Fiber To The Home の略。光ファイバーケーブルを加入者宅へ直接引き込むネットワーク回線構成で、光通信により高速かつ大容量のデータ通信サービスを実現する。

### 【I】

ICカード

データの記録などをするためにIC（集積回路）を組み込んだカードのこと。

ICT (アイ・シー・ティー)

Information and Communication Technology の略。情報通信技術と和訳され、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現として国際的に使用されている。

IT (アイ・ティー)

Information Technology の略。コンピューターやネットワークといった情報処理関連技術の総称。現在では、ICT という用語が使われる。

IoT (アイ・オー・ティー)

Internet of Things の略。様々なモノ（物）がインターネットを介して繋がり、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。パソコンやサーバー等、従来からあるIT関連機器のみでなく、スマートフォンやタブレット、デジタルカメラ等の媒体によってもインターネットを介した情報交換が行われるようになったことから生まれた言葉。

### 【L】

LAN (ラン)

Local Area Network の略。ケーブルや無線により建物内のコンピューターやプリンターを接続し、データをやり取りするネットワーク。構内通信網と訳されることもある。

LPWA (エル・ピー・ダブリュ・エー)

Low Power Wide Area-network の略。通信速度は数 kbps から数百 kbps 程度と携帯電話システムと比較して低速なものの、一般的な電池で数年から数十年にわたって運用可能な省電力性を有し、数 km から数十 km もの通信が可能となる通信技術。

### 【R】

RPA (アール・ピー・エー)

Robotic Process Automation の略。パソコンでのデータ入力などの単純作業をソフトウェアロボットに記録し、自動化する仕組みのこと。

## 【S】

SNS（エス・エヌ・エス）

Social Networking Service の略。お互いの趣味、友人、社会生活等を公開しながら幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型の Web サイト。

## 【U】

Uターン（ユー・アイ・ターン）

Uターンとは、故郷から就職や進学で都心等に出て、再度出身地に戻ることに。Iターンとは出身地とは別の地方へ移住すること。

## 【W】

WAN（ワン）

Wide Area Network の略。LAN に比べより広い範囲で構成されるネットワークのこと。また、離れた場所にある LAN 同士を相互に接続したネットワークのこと。

Wi-Fi（ワイファイ）

パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

## 【あ】

アクションプラン

目的や事業計画に向けて「いつまでに」「何を」「どうするのか」を決定し、その情報を関係者全員で共有し進捗状態を見ながら行動に移していくこと、又は、そのための計画。

アクセシビリティ

情報やサービスなどが広汎な人に利用可能であることを表す言葉。特に高齢者や障がい者などの生活弱者にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使用されることが多い。

アプリ

アプリケーションソフトウェアの略称。コンピューター上において、作業の用途に応じて使い分けられるソフトウェアのこと。ワープロソフトや表計算ソフトなど。

## 【い】

インスタグラム

写真や画像、動画などの投稿をメインにコミュニケーションを楽しむSNSのこと。

イントラネット

インターネットの仕組みを利用し、特定のエリアと組織内の人など限定された人のみを対象として構築されたネットワークのこと。

## 【お】

オープンデータ

全ての人々が望むように利用・再掲載できるような形で入手できるデータのこと。

オンライン化

インターネットなどのネットワークに接続され、遠隔からサービスや情報などを利用できる状態のこと。

## 【か】

ガバメントクラウド

政府が整備・運用する、政府機関と自治体のための共通のクラウドサービスのこと。

### 【き】

#### キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、スマートフォンを利用したアプリ決済など、現金を使用せずにお金を払うこと。

### 【く】

#### クラウドサービス

手元のコンピュータで利用していたソフトウェアやデータなどを、インターネットを通じてサービスとして利用者に提供するもの。

### 【こ】

#### 子育てワンストップサービス

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」を活用して、児童手当や母子保健等の育児に関する行政サービスの申請手続き等を受付するサービスのこと。個人番号カード（マイナンバーカード）により、オンライン上で手続きを行うことができる。

#### コワーキング

一般的なオフィス環境とは異なり、同一の団体には雇われていない従業者が、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのこと。

### 【し】

#### 情報セキュリティポリシー

組織における情報資産の情報セキュリティ対策において、総合的、体系的かつ具体的にとりまとめた規程。

#### 情報ブロードウェイながの（IBN）

長野県内において、県機関や市町村等を結ぶ複数の情報通信ネットワークを民間通信事業者の高速な情報通信サービスを利用して一つに集約したもの。県と市町村等の連携による一体的整備を行い、通信速度やセキュリティの向上、ネットワークを活用した多様な働き方に資する環境整備を実現している。IBNは Information & communication Broadway Nagano の略

#### 情報モラル

情報を扱う上で必要とされる道徳、情報社会において注意すべきことなどをいう。

#### 情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱ううえで必要となる基本的な知識や能力のこと。

### 【せ】

#### ゼロカーボン

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量をできる限り減らし、同時に森林などの植物による吸収量を増やすことで、排出量と吸収量をプラスマイナスゼロにすること。

### 【そ】

#### 総合行政ネットワーク（LGWAN）

LGWAN（エル・ジー・ワン）は、Local Government Wide Area Network の略。地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワークであり、都道府県、市区町村の庁内ネットワークや中央省庁の相互接続ネットワーク「霞が関WAN」にも接続されている。

## ソーシャルメディア

個人や企業が情報を発信・共有・拡散することによって形成される、インターネットを通じた情報交流サービスの総称

### 【た】

#### ダッシュボード

複数のグラフや表などできざまなデータを一覧で確認できる掲示板のようなもの。

#### タブレット

薄い板のような形状をした、軽量パソコンの一種。片側全面が液晶画面になっており、キーボードではなく、液晶の画面に指先をあてながら操作する。

### 【ち】

#### 超高精細放送（4K、8K）

現行のテレビ放送における映像・動画の解像度（画素数）と比較して、より高い解像度（画素数）で行われる放送形態の通称。「スーパーハイビジョン」とも呼ばれる。

#### 地理情報システム（GIS）

文字や数字、画像などを地図と結び付けてコンピューター上に再現し、位置や場所から様々な情報を統合、分析、表現することができる仕組み。GISは Geographic Information System の略。なお、地方自治体において、各部署の地図情報を統合して電子化し、一元管理することで庁内全体でデータ共有を可能にする仕組みのことを「統合型GIS」という。

### 【て】

#### データベース

多くのデータを蓄積して簡単に利用するための仕組みで、ソフトウェアや利用者によって共有されるデータの集合体

#### デジタルアーカイブ

博物館、図書館、有形・無形文化財等の資料を電子化して保存等を行うこと。

#### デジタル・デバイド

インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。

#### デジタル同報系防災行政無線

不特定多数の住民にほぼ同時に同一の災害等に関する行政連絡を伝達するために整備された通信形態のこと、またはそのための設備の総称。デジタル信号の発信や屋外スピーカー等を用いることで、有線による受信環境を施設ごとに個別に構築する必要がない。

#### テレワーク

情報通信技術を活用し、職場から離れて、場所や時間にとらわれず柔軟な働き方ができること。Tele（離れて）とWork（働く）の造語。

#### 電子自治体

情報通信技術を利用して、行政の様々は事務手続きを効率化し、住民の利便性向上を図った地方自治体のこと。

#### 電子申請（電子申告）

従来、書面で提出していた申請、届出、申告などの手続を、インターネットを利用して行うシステム

【と】

ドローン

無人航空機の総称。遠隔操作又は自動制御により飛行することができる航空機のこと

【ひ】

光ファイバーケーブル

光によって通信するケーブルのこと。コンピューターの電気信号を光に変換し、非常に高い純度のガラスやプラスチックの細い繊維で作られた光ファイバーに通すことでデータを送信する。

ビッグデータ

ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと。

【ふ】

フォロワー

ソーシャルサービスにおいて、特定のユーザーの更新状況を手軽に把握できる機能設定を利用し、その人の活動を追っている者のこと。

【ま】

マイナポータル（びったりサービス）

政府が運営するオンラインサービス。主にマイナンバーに関連した自身の個人情報を確認したり、マイナンバーに関連する行政サービスの申請手続き等を行うことができる。このマイナポータルのサービス検索・電子申請機能を利用し、手続きをオンラインで行えるサービスを「びったりサービス」という。

マルチデバイス

パソコンやスマートフォン、タブレットといった複数の機器（デバイス）から、ネット上のサービスやコンテンツを同じように利用できる環境を指す。

【ろ】

ローカル5G

地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が主体となって、個別に構築し利用できる 5G ネットワークのこと。